

地方公共団体情報システム機構経営審議委員会会議録

1 開会の日時及び場所

(1) 開会の日時 令和8年6月18日(金) 15時15分～17時00分

(2) 場所 Web開催

2 出席委員の氏名

委員長	梶田	恵美子
委員	浦田	有佳里
〃	小尾	高史
〃	島井	健一郎
〃	鈴木	崇広
〃	野村	敦子

3 議事の要領

別紙のとおり

以 上

地方公共団体情報システム機構

経営審議委員会委員長 梶田 恵美子

1 開会

理事長 マイナンバーカードの普及について保有枚数が1億枚を超え、保有率も約83%となった。

直近では、5月26日から、マイナンバーカードの氏名に振り仮名の記載が始まった。同時に、希望者に対して、ローマ字氏名や西暦表記の生年月日を追記欄に追記する運用を開始した。

また、在留カードとマイナンバーカードとの一体化が6月14日から始まり、当機構においては、在留カードにマイナンバーカードとしての機能を付加する業務を実施した。

氏名の振り仮名、在留カードの一体化の対応について、いずれも、大きなトラブルもなく、順調に運用がスタートしている。

最近のAI性能の高度化を踏まえたサイバーセキュリティ対策については、特に、本年4月7日にアメリカのアンソロピック社が公表した「ミュトス(Mythos)」という高性能AIにより、未知の脆弱性が多数発見された。これを機に、高性能AIの活用によりサイバー対処能力の向上が期待できる一方、悪用リスクへの懸念が急速に高まっている。このため、AI性能の高度化を踏まえたサイバーセキュリティ対策の強化が必要不可欠となっている。

当機構においては、住基ネットやマイナンバー関係等の重要なシステムの開発運営事業者であることの重要性を改めて認識した上で、まずは基本的なサイバーセキュリティ対策の確実な実施に取り組むとともに、自治体CEPTOARとして必要な情報について地方公共団体に共有するほか、地方版ASMの実証事業に取り組むなど、地方公共団体のセキュリティ対策の強化を支援してまいりたい。

2 議決事項

(1) 令和7年度決算

委員長 マイナンバーカードの普及が1億枚を超え、保有率が83%となり、利活用が広がることに伴う地方公共団体への問い合わせの増加に対応するため、自己解決力の向上に資するFAQの充実やAIチャットボットの活用を進めてほしい。

また、スマホ電子証明書の普及により、民間サービスとの連結点が増えると思われるため、ネットワークを分ける境界型防御だけでなく、ゼロトラストの思想を入れたセキュリティガバナンス等を含め、今後、地方公共団体の規模や実態に応じたセキュリティ対策の支援に取り組んでほしい。

事務局 現在、マイナンバーカード総合サイトにおいて、AIチャットボットを活用している。今後も新しい技術を活用し、住民が使いやすい仕組みを研究してまいりたい。

総務省からは、ゼロトラストアーキテクチャの考え方とも親和性のあるネットワークのモデルも示されており、機構としてもどのようなことができるか勉強してまいりたい。

委員 電子証明書のスマートフォン搭載により利便性は向上している。利用者が更新のタイミングに気づきやすいような工夫を国とも連携して検討してほしい。

また、J-LISは安定稼働が求められているが、システム障害は避けられないため、起きたときに早く対応することも大事である。レジリエントなシステム運用を維持していくために、日ごろからJ-LISがインシデントに備えている状況についても地方公共団体に対して見える化する取組をしてくれば、自治体ともよりいいコミュニケーションになると思う。

委員 一度発行されたマイナンバーカードや電子証明書が着実に更新されることは大事であり、電子証明書や基本4情報等のスマートフォンへの搭載によって、確実に利便性が向上している。これを活用した行政サービスの更なる拡充を図りつつ、住民にその利便性を周知し、マイナンバーカードや電子証明書の更新手続を円滑かつ確実に実施してほしい。

住民票等のコンビニ交付件数の増加は、市区町村の窓口負担の軽減となり、職員の働き方改革や自治体DXの更なる推進につながると考えられる。

事務局 電子証明書の更新に際し、有効期限の3か月前にお知らせして更新を促しているが、御指摘のような有効期限の更新を忘れてしまうこと等はある

得るため、検討してまいりたい。また次期マイナンバーカードでは、カードの有効期限と電子証明書の有効期限を 10 年で合わせる方向であり、電子証明書の更新のために出向くということとはなくなる。

システム稼働率 99.9%の達成に向け、仮にトラブルが起きた場合、一刻も早く復旧できるよう訓練を繰り返し実施している。さらに令和 7 年 4 月の障害を踏まえ、地方公共団体に早期に情報提供するための訓練も実施しており、J-LIS としてもしっかりアピールしていきたい。

委 員 地方公共団体の要望を踏まえながら、更なる住民の利便性向上につながるアプリケーションの開発等に取り組んでほしい。

小規模自治体では研修を自前で実施することは困難であるため、J-LIS が研修を提供することで、例えば生成 AI の理解や利用が進むことが重要であり、より研修を受講しやすいような環境を整えてほしい。そのためにも、研修受講者数の詳細について、例えば地域別、人口規模別で受講状況を分析してほしい。

委 員 マイナンバーカードの普及に伴い、コンビニでの証明書等の交付や 4 情報提供などサービスが増えており利便性が向上していると思うが、個々のサービスの収支状況についても留意しながらサービス運営をしてほしい。

事務局 更なる住民の利便性向上につながるアプリケーションの開発等については、今後も国と連携し対応してまいりたい。電子証明書を搭載したスマートフォンによるコンビニ交付など、すでに導入したものをさらに伸ばすための周知活動にも取り組んでまいりたい。

教育研修の受講状況について、受講団体数が多く、受講率も高いのは南関東であるが、その他は地域間であまり差がない状況である。

また、AI に関しても、まだ導入していない小規模団体向けのセミナーを今年度から開始することとしており、研修が受講しやすくなるように努力していきたい。

サービスごとの収支状況について、サービスごとに関係者や費用負担の方法などが異なっているという事情があるものの、しっかりと維持できるようにするという点は重要であると考えており、注意を払ってまいりたい。

委 員 業務実績評価について、全ての項目で目標が達成されているのはよいことだと考えるが、困難度が高いものは、あらかじめ決まっているのか。

コンビニ交付サービスの未参加団体について、未参加である理由を把握しているか。

事務局 目標管理の仕組みについては、主務大臣から示された中期目標に基づき、機構で計画を策定することになっているが、重要度が高いもの、困難度が高いものは、中期目標において主務大臣から示されており、マイナンバーカードの発行、カード関連システムの運営といった項目が重要度が高いとされている。

コンビニ交付サービスは、現在 1,383 団体が参加しており、未参加団体のうち約 100 団体からはコンビニ交付に関心があると意見を頂いており、これらの団体に対して参加を後押しする取組を実施してまいりたい。未参加団体については、小規模自治体が多く、未参加の理由として、コスト負担や近隣にコンビニがない等が挙げられる。

委員 各種証明書のコンビニ交付について、確かに利便性は高いが、大都市では運営を担う事業者の確保も簡単ではない。将来的には国が掲げる公共サービスメッシュとして紙の証明書が不要な状況に移行していくべきであり、国が主導すべきではあるが、技術面等において協力して進めてほしい。

事務局 情報連携が進み、住民が紙の証明書を取得しなければならない手続きは減少傾向にある。コンビニ交付によって窓口負担を減らすことに加え、住民の利便性の向上につながっているため、ニーズがある環境においてはしっかり取り組んでまいりたい。

また、公共サービスメッシュについては、デジタル庁が検討することになるが、機構においてもできることは一緒に考えてやっていきたい。

委員長 以上の意見を集約し、委員会の意見としてまとめさせていただく。

3 閉会

委員長 以上で、第 52 回経営審議委員会を閉会する。

以上